

4月から

みなさん、ご存知ですか? **国民健康保険料一人あたり 9900円の引き上げ** が計画されています!

重い 国保料は「引き上げ」↑↑ではなく、払える金額へ「引き下げ」↓↓を!

9900円の引き上げ

1人あたりの保険料 91331 円 → 101231 円

保険料改定の内訳

幸山市長は今年4月より保険料率の改定(1人あたり平均9900円の引き上げ)を行うことについて、2月9日に開かれた国民健康保険運営協議会に対して諮問しました。

内訳	対象	被保険者	改定額
医療	全員	204048人	7200円増
後期			1170円増
介護	40歳～64歳	76380人	1530円増

幸山市長「日本一暮らしやすい政令市を目指す」と言いながら…

熊本市の国保料の重さは全国トップクラス



		1人あたり保険料
1	浜松市	111606円
2	川崎市	103466円
3	さいたま市	102558円
4	熊本市(値上げ後)	101231円
5	堺市	100335円

左表は政令市の1人あたりの保険料の比較です(2009年度決算)。4月の値上げが行われれば政令市中4番目に高い保険料となります。浜松、川崎、さいたま市に比べれば熊本市の所得は低く、国保料の負担の重さは全国トップクラスとなってしまいます。

福岡市、所沢市、新座市など **各地に広がる国保料の引き下げ**

福岡市では日本共産党や市民団体などで構成する「国保をよくする福岡市の会」が27万人(人口の約20%)の署名を集めるなかで、市は来年度、1人あたり年2千円の国保料引き下げを予定しています。また、埼玉県の所沢市、新座市など全国各地の自治体で、署名を力に保険料の引き下げが実現しています。

日本共産党 市議会だより

発行: 日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO. 743

2011年2月13日

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

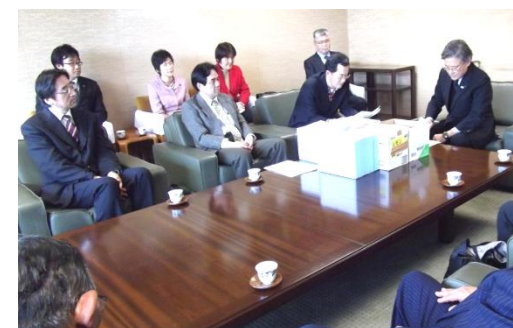
ホーム: http://www.jcp-kumamoto.com/

国保料引き下げを求める4万4644人分の署名を提出

2月4日、熊本市国保をよくする会は、幸山市長に対して、①国民健康保険料の引き下げ、②保険料滞納世帯に対する保険証の留め置きなどの中止、③国庫負担の引き上げを求める4万4644人分の署名を提出しました。市議団も会の一員として要請に参加。西島副市長が対応しました。

参加者からは「国保料の負担はすでに限界。これ以上、保険料を

引き上げれば、払えない市民が増え矛盾が深刻化する」「払える保険料へと引き下げを」など切実な声が寄せられました。



【控え室から】
名古屋トリプル投票に思うこと

なすまどか

先日名古屋でのトリプル投票の結果を受け、大阪の橋下知事は「既存政党への嫌気。議会に対する不信の象徴」と語りました。多くのメディアも既存政党の敗北という視点で報道していたように思います。確かに暮らしが大変な状況のもとで、政治への不信が高まっていることに間違いありません。しかし今回の報道に対し私は、「改革派?」市長と既存政党との対立といういかにもテレビ受けする構図が独り歩きし、市民や国民の暮らしを痛めつけている根本原因を報じないメディアの在り方に怖さを感じました。

日本共産党は、日本の政治悪の根源に「財界・大企業の利潤優先の政治」「アメリカにものを言えない政治」があることを明らかにし、この政治悪にメスを入れるために国民と共にたたかってきた政党です。二つの政治悪の枠内から抜け出せない自民党や民主党とは立場を異にしています。

政治をまじめに考え、市民の暮らしをよくしたいと考えるならば、「既存政党」をひたすらくらし、単純化する風潮に組みこまれるわけにはいきません。市民の方としっかりと対話を重ね、暮らしの改善に取り組むたいと思います。

政令市移行後の区役所等の機能 福祉の仕事は身近な出張所・保健福祉センターで！

【区役所でしかできないこと】

- ・ 住民基本台帳カード・パスポート
- ・ **外国人登録に関すること**(居住地区役所)
- ・ 県市民税・固定資産税・軽自動車税の申告・届出
- ・ 課税台帳等の縦覧
- ・ 市税の減免、納税相談
- ・ 災害時要援護者の申請
- ・ 福祉相談、特定疾患医療受給者証
- ・ 自立支援給付申請（介護・訓練）
- ・ **生活保護の支給・返還**(居住地区役所)
- ・ 児童虐待・障害児等の相談
- ・ 産後ホームヘルプサービス、特定不妊治療費助成の申請等
- ・ エンゼル基金・ファミリーサポートセンター事業
- ・ **大型ごみ処理シール交付**(居住地区役所)
- ・ ひとり親家庭等医療費助成
- ・ 保育料の納付相談・減免
- ・ 幼稚園の入園案内 ほか

生活保護の支給は

「居住地」の区役所のみ

車の利用が原則認められていない生活保護の方が区役所に出向かなければなりません。市は、「1回だけ来ればいい」と説明していますが、その保障はありません。

【区役所及び総合出張所の業務】

- ・ 国民健康保険証等の発行、短期証更新、給付(療養費・出産・葬祭等)申請
- ・ 後期高齢者医療の各届出・申請
- ・ 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療等の納付相談
- ・ 国民年金の届出、免除・納付猶予
- ・ 市営桃尾墓園使用・改葬の許可
- ・ さくらカード・おでかけ乗車券
- ・ 罹災証明
- ・ 介護保険の減免、寝具無料乾燥
- ・ 認知症高齢者・虐待に関する相談
- ・ 身体障害者・療育手帳の交付
- ・ 重度心身障害者医療、特別児童扶養手当
- ・ お出かけパス券・福祉タクシー券、日常生活用具、自立支援医療、補装具給付等の申請
- ・ 生活保護の相談・申請
- ・ 妊娠届出・親子健康手帳交付
- ・ 子ども手当、乳幼児医療費助成、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成の届出・申請
- ・ 保育園の入所
- ・ ゴミ出し・収集等に関すること ほか

人口の集中していないところへの区役所設定が矛盾に

高齢者・ひとり親・経済的困難等を抱えた人など、自動車などの交通手段を持たない人が、区役所へ行く機会が多いのが現実です。人口の集中していない、利便の悪い場所への区役所設定が矛盾の大本です。

市の都合で不便な区役所が設定された経緯もあり、住民に不便が生じないよう、行政の責任ある対応が必要です。



区役所・総合出張所から遠い地域の「出張所」は、機能向上を！

拡充された「総合出張所」となるのは、花園・清水・託麻・幸田の4カ所の市民センターだけです。これまで、「区役所が植木支所では不便にな

る」と繰り返し陳情されてきた「龍田市民センター」をはじめ、区役所へも、総合出張所へも遠い地域の出張所は、機能を拡充すべきです。

現行保健福祉センターは存続し、住民サービス提供の場に

現行の保健福祉センターは、区役所への併設で「廃止」になります。区役所が遠い保健福祉センターでは、健診業務のみ行うことが予定されていますが、廃止でなく、地域の保健福祉の拠点として活用すべきです。

【各出張所でもできること】

- ・ 戸籍・住所変更の届出、住民票などの証明書発行
- ・ 県市民税・固定資産税・軽自動車税に関する証明書の申請
- ・ 市税の納付
- ・ 保護変更申請(疾病届け等)
- ・ 校区自治協・自治会等への助成

- * 「総合出張所」は、飽田・天明・北部・河内・富合・城南・植木の各総合支所と、花園・清水・託麻・幸田の各拡充される市民センター
- * 「各出張所」は、上記以外の各市民センター
- * 「城南総合出張所」は、他の総合出張所より機能が拡充されます。住期台帳、育児・療育等相談、土木の要望、防災等